

## 事例 7

## 社会福祉法人伸こう福祉会

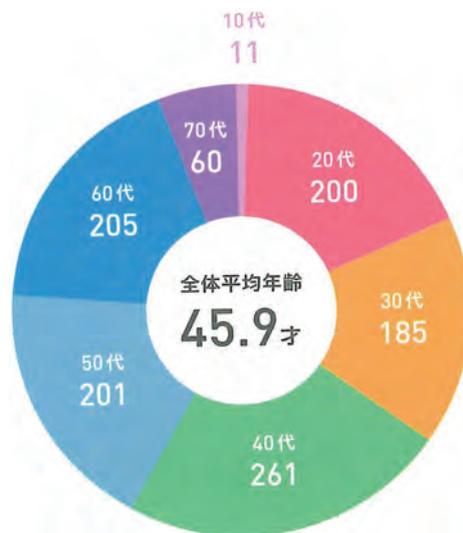
### 1 法人概要

社会福祉法人伸こう福祉会（本部：神奈川県横浜市、以下「法人」）は、1999年3月に設立され、神奈川県を中心として、①介護関係（「クロスハート」、31事業所）では、特別養護老人ホーム、グループホーム、介護付有料老人ホーム、ショートステイ、デイサービス等、②保育関係（「キディ」、10事業所）では、認可保育園、認定保育園、子育て支援、企業主導型保育、③障害者関係（「クロスハートハイツ&ワーク」、3事業所）では、障害者グループホームや障害者自立支援など、多様な事業を合計44事業所において展開しており、従業員数は約1,120人である。

法人の基本理念は、「たくさんのよきものを人生の先輩たち、後輩たち、そして地域のみなさまに捧ぐ」であり、「誰かの役に立ちたい」と強く願う高齢者、外国人、シングルマザーや障害者など、一般企業では就労の機会に恵まれづらい人々に仕事を通じて居場所と活躍の場を提供する「皆で支えあう」施設を目指している。

### 2 ノーリフトケア導入の経緯

法人の定年は満70歳としており、定年後も働くことを希望し、法人が認めた場合は、非常勤として再雇用し最長80歳まで継続して勤務できることになっているため、現在、高年齢者（60歳以上）は、法人全体で23.6%、50歳代以上では、41.5%を占めるなど、高年齢の職員が増加してきている（図表7-1参照）。



図表 7-1 法人職員の年齢構成

これに伴って、①腰痛で移乗介護を制限している介護職員が増加していること、②移乗介助ができない職員がいることによって、移乗介護が多い利用者の担当者を分散させなくては勤務シフトがうまく組めないこと、③腰痛により移乗介助などの仕事に制限が加わる介護職員をカバーして、移乗介助を行う介護職員が、さらに腰痛になるという悪

循環が生じていること、等の問題が増加してきている。

このような状況を改善して、誰にでもできる介護環境を作り、高年齢の職員でも働くことができる環境を作るために、ノーリフトポリシー（注）の考え方に基づく介護（ノーリフトケア）を導入することとした。

（注）ノーリフトポリシーとは、1998年にオーストラリア看護連盟ビクトリア州支部がノーリフティングポリシー（No Lifting Policy）として提唱した「押さない・引かない・持ち上げない・ねじらない・運ばない介護・看護」のことである（法人資料より）。

### 3 ノーリフト研修の実施

#### （1）ノーリフトケア導入の全体方針

まず、モデル的に、クロスハート栄・横浜（特別養護老人ホーム）に、ノーリフトケアを導入し、次に、クロスハート幸・川崎（特別養護老人ホーム）に導入した上で、順次、クロスハート湘南台・藤沢（介護付有料老人ホーム）などの他の介護施設にも導入していき、将来的には、法人の全介護施設に導入するとの方針の下で、ノーリフト研修を実施している。

#### （2）ノーリフトケアコーディネーターの養成（第1ステップ）

2015年10月から、クロスハート栄・横浜の介護業務の中核を担う職員（「介護主任」、「リーダー」）等の10人（第1期生）に、日本ノーリフト協会のノーリフトケアコーディネーター養成講座（7日間、ベーシック3日間、アドバンス4日間）を受講させて、「ノーリフトケアコーディネーター」（以下、「コーディネーター」という。）を養成して、法人内の他の介護職員に教える講師を養成することを第1ステップとした。

この第1期生には、介護暦20年以上のベテラン職員も含まれていたことから、最初は、これまでの経験から、「介護リフトを入れても何も変わらない」等の反対意見も見られたが、この研修の中で、介護リフトを使うことによって、利用者の拘縮（こうしゆく：関節の動きが制限された状態）が改善していくのを目の当たりにして、これまで人力で行っていた介護が、利用者の拘縮、皮膚損傷などを引き起こしていることに気付かされ、大きなカルチャーショックを感じた者もいる。

#### （3）クロスハート栄・横浜の介護職員に対する研修（第2ステップ）

2016年10月から、第2ステップとして、第1ステップで養成したコーディネーターが講師となって、クロスハート栄・横浜の介護職員に対してノーリフト研修を行った（図表7-2参照）。

この研修は、約20人を単位とする研修を8回、約4ヶ月間かけて実施しており、クロスハート栄・横浜には、約70人の介護職員がいることから、毎回、ベッド・リフトを5台用意して、研修に参加した介護職員が、必ず、実際に「触れる・体験する」ことができるようにすることで、確実にノーリフト技術を習得できるようにした。今後

は、実際の利用者の介護も研修の中に入れていく予定である。

このノーリフト研修を受講した介護職員からは、「介護リフトの操作は難しいかと思うが、高年齢の自分も覚えなければならないと思った。」「これまで行っていた腰痛予防は対処療法であり、初めから腰痛にならない対策を学べた。」などの感想があった。



図表 7-2 クロスハート栄・横浜における研修風景

#### (4) クロスハート幸・川崎の介護職員に対する研修（第3ステップ）

2017年8月から、クロスハート幸・川崎の介護職員に対して、第1ステップで養成したコーディネーターが講師となって、ノーリフト研修を実施しているところである（図表 7-3 参照）。



図表 7-3 クロスハート幸・川崎における研修風景

#### (5) コーディネーターの増員

法人全体の全介護施設の介護職員に対して、ノーリフト研修を実施して、全介護施設にノーリフトケアを導入していくためには、コーディネーターの増員が必要であることから、第2期生として3名（介護主任、現場の即戦力スタッフ）、第3期生として4名（介護主任、非常勤職員）に、日本ノーリフト協会のノーリフトケアコーディネーター養成講座を受講させて、講師となるコーディネーターの養成を行っているところである。

## (6) 介護機器の導入

ノーリフトケアの介護現場への導入のためには、介護機器の導入が不可欠であることから、クロスハート栄・横浜では、介護リフト4台、スタンディングマシン1台、スライディングシート14枚を導入しており、また、クロスハート幸・川崎では、スライディングシート8枚を導入しているところである。

今後も、国の補助金制度（労働局の職場定着支援助成金など）を活用することにより、介護リフトなどの介護機器を各施設に導入していく予定である。

## (7) ノーリフトケア導入の効果

### ① 介護職員の腰痛予防効果

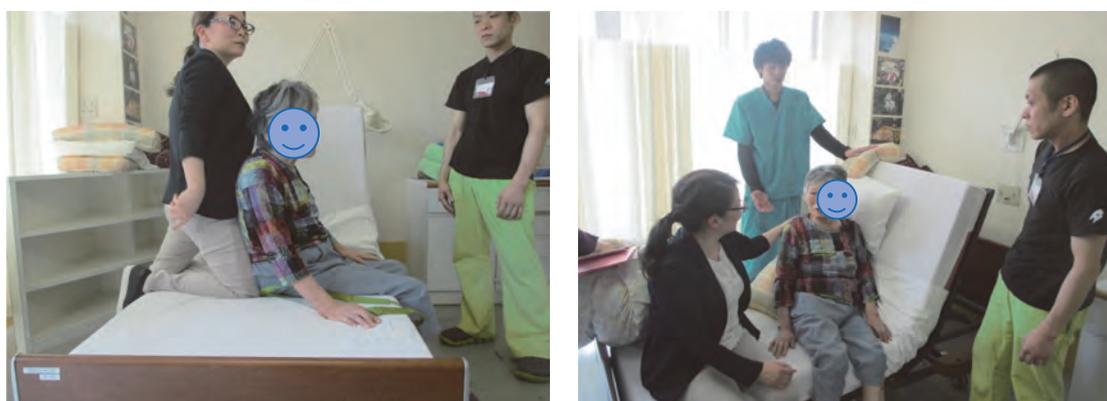
クロスハート栄・横浜において、介護職員（55人）に対して行ったアンケート調査（介護機器の導入前後、ノーリフト研修前後）によると、介護機器の導入前は、身体的負担が大きいと感じている職員が39人であったところ、介護機器の導入によって、32人（82.1%）の職員が、身体的負担が軽減されたと回答している。

また、ノーリフト研修についても、研修の受講前に、身体的負担が大きいと感じている職員数は39人であったところ、研修の受講によって、34人（87.2%）の職員が、作業方法が改善されたと回答している。

このように、介護リフトなどの介護機器の導入と介護技術研修の受講の効果として、介護職員の負担軽減の効果が上がっている。

### ② 利用者の介護サービス向上効果

ノーリフトケアの導入により、①人力で利用者を抱え上げる介護により生じる利用者の拘縮（こうしゅく）や褥瘡（じょくそう：床ずれ）の悪化、皮膚損傷などを避けることができること、②これまで座位保持できなかった利用者ができるようになることなど、本人が自分で動けるようになる「自立支援」にもつながることなど、介護サービスの質の向上、利用者の生活の質の向上にもつながることが明らかになったとのことである（図表7-4参照）。



図表7-4 これまでできなかった座位保持ができるようになった利用者

#### 4 安全衛生監査

法人の本部の看護師による「看護師安全衛生チーム」を2015年に設けて、「職場安全衛生チェックリスト」を活用して、各施設の安全衛生監査を実施しており、この結果、改善が必要な事項については、当該施設に改善の提案を行っている（図表7-5参照）。

この改善提案を行うに当たっては、要改善事項について、優先順位（「重要・すぐに改善した方がよい」、「なるべく改善した方がよい」、「どちらかというとな改善した方が望ましい」）のほか、誰が責任を持って改善を行うのかの担当者を明記するとともに、この改善提案を受けて、当該施設において改善を行った結果を、本部に報告させることにより、確実な改善につなげる仕組みにしている。

職場安全衛生チェックリスト（抄）				
チェック者氏名				
実施年月日	年	月	日	
	時間（		）	天気（
事業種別				
施設名				
管理者氏名				
労働者数	全労働者数	男	名・女	名 計 名
	（内 51歳～60歳		男	名・女 名
	61歳～70歳		男	名・女 名
	71歳以上の労働者数		男	名・女 名

---

7. 腰痛対策について

①使用する機器・設備、作業方法等実態に即した作業標準を作成しているか。（機械浴等） はい いいえ

②同一姿勢を長時間つづけさせないような工夫をしているか。 はい いいえ

③腰痛予防のための教育を実施しているか。 はい いいえ

④無理な姿勢を軽減させるため、高さや傾きが調整できる作業台・椅子などを提供しているか。（ベットの高さ等） はい いいえ

⑤利用者の抱きかかえなどは、複数の介護者で対応しているか。 はい いいえ

⑥適切な介護設備、スライディングシート、リフト等の福祉機器を導入しているか。 はい いいえ

⑦介護者の年齢や体力に応じた職務配置をしているか。 はい いいえ

⑧特定の介護者に作業が集中しないよう配慮しているか。 はい いいえ

---

図表7-5 職場安全衛生チェックリスト（抄）

## 5 今後の取組み

### (1) 法人の安全衛生方針の策定

法人全体としての安全衛生管理の基本方針と目標を策定することにより、各施設が、この基本方針に従って、安全衛生の具体的な取組みを進めていけるように、法人本部から、各施設に対して、指導を行っていけるようにしたいとのことである。

### (2) 介護現場の介護文化を変えること

今後、介護現場の職員は、さらに高齢化していくことが見込まれることから、人力に頼る介護ではなく、高齢者でもできる介護に変えていくことが、介護現場の喫緊の課題となっている。

このため、ノーリフトケアを介護現場に、より一層浸透させていくことが必要であり、将来的には、ノーリフト研修を、法人の全介護施設で開催したいとのことである。

これを具体的に実施していくに当たっては、介護業務全体の作業手順について、介護リフト等の介護機器の活用を組み込んだものとなるように見直しを行うことや、介護機器の導入費用の負担（介護リフトは1台50万円）をどうするかなどが、今後の課題となっている。